

第4回平和首長会議国内加盟都市会議総会

議 事 資 料

1	議案 1	1
	(1) 平和首長会議国内加盟都市会議規約について	
	(2) 総会の開催地について	
	(3) 「核兵器禁止条約」の早期実現に向けた日本政府に対する要請について	
2	事務局からの説明事項	5
	(1) 平和首長会議メンバーシップ納付金の負担について	
	(2) 2015年NPT再検討会議への平和首長会議代表団の派遣について	
	(3) 参考資料について	
3	議案 2	6
	総会総括文書の採択について	

1 平和首長会議国内加盟都市会議規約について

平和首長会議では、昨年 8 月に開催した第 8 回総会において、2020 年までの核兵器廃絶を目指す「2020 ビジョン」の具体的な展開を図るための行動計画を決定した。その中には、「地域のグループ化の推進と地域活動の活発化」が盛り込まれており、総会に合わせて開催した第 3 回国内加盟都市会議において、日本国内を地域のグループの区域とすること及び日本におけるリーダー都市を広島市とすることを決定した。

これを受け、日本国内における地域グループの組織化を図り、もって平和首長会議の取組の充実に資するため、別紙のとおり平和首長会議国内加盟都市会議規約を定める。

【参 考】

○ 平和首長会議行動計画（2013 年-2017 年）（抜粋）

・ 地域のグループ化の推進と地域活動の活発化

リーダー都市の選定とその役割

平和首長会議の活動が、世界各地において地域特性を踏まえながら主体的・自主的に展開されるようにするため、地域のグループ化を図る。そのために相当数のリーダー都市を選定し、そのリーダー都市は、広島事務局の支部としての体制を整えその役割を果たすとともに、地域の活動を牽引する。リーダー都市の選定は、会長が候補都市との協議を経て行い、当該リーダー都市は自らの地域グループに含める国や地域を設定する。なお、役員都市以外の都市がリーダー都市に選定される場合、当該都市は同時に役員都市に選任される。

加盟都市による地域会議の開催

地域での活動の活発化を図るため、リーダー都市等が中心となって地域会議を開催し、地域特性に応じた活動内容の決定や情報交換等を行う。

平和首長会議国内加盟都市会議規約

(名称)

第1条 本会は、平和首長会議国内加盟都市会議と称する。

(目的)

第2条 本会は、日本国内における平和首長会議の取組がより活発に行われるようにするため、国内加盟都市（以下「加盟都市」という。）相互の連携と協調を図ることを目的とする。

(構成)

第3条 本会は、加盟都市の首長（以下「首長」という。）をもって構成する。

(役員)

第4条 本会に会長及び副会長を置き、会長は広島市長を、副会長は長崎市長をもって充てる。

2 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(総会)

第5条 本会は、毎年1回総会を開催し、日本国内における平和首長会議の取組についての協議・意見交換、加盟都市の取組についての情報交換等を行う。

2 総会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

3 首長は、総会に出席できないときは、代理の者を出席させることができる。

4 総会の議案は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(事務局)

第6条 本会の事務を処理するため、公益財団法人広島平和文化センターに事務局を置く。

(委任規定)

第7条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成26年11月11日から施行する。

2 総会の開催地について

昨年 8 月に開催した第 3 回国内加盟都市会議において、会議の広島・長崎以外の都市での開催について意見交換し、開催希望都市を募り開催地を決定することについて御了解をいただきました。

これを受け、今年度は長野県松本市で開催することとしたが、来年度以降については、次表のとおり、被爆 70 周年や 80 周年、平和首長会議総会開催年という節目の年は広島市又は長崎市で開催し、それ以外の年については、開催希望都市を募り開催地を決定する。

回	年度	開催地	備考
第 1 回	平成 23 年度 (2011 年度)	広島市	
第 2 回	平成 24 年度 (2012 年度)	長崎市	
第 3 回	平成 25 年度 (2013 年度)	広島市	第 8 回平和首長会議総会に合わせて開催
第 4 回	平成 26 年度 (2014 年度)	松本市	開催希望都市を募り決定
第 5 回	平成 27 年度 (2015 年度)	広島市	被爆 70 周年
第 6 回	平成 28 年度 (2016 年度)	開催希望都市を募り決定	
第 7 回	平成 29 年度 (2017 年度)	長崎市	第 9 回平和首長会議総会に合わせて開催
第 8 回	平成 30 年度 (2018 年度)	開催希望都市を募り決定	
第 9 回	平成 31 年度 (2019 年度)	開催希望都市を募り決定	
第 10 回	平成 32 年度 (2020 年度)	広島市	第 10 回平和首長会議総会に合わせて開催
第 11 回	平成 33 年度 (2021 年度)	開催希望都市を募り決定	
第 12 回	平成 34 年度 (2022 年度)	開催希望都市を募り決定	
第 13 回	平成 35 年度 (2023 年度)	開催希望都市を募り決定	
第 14 回	平成 36 年度 (2024 年度)	長崎市	第 11 回平和首長会議総会に合わせて開催
第 15 回	平成 37 年度 (2025 年度)	広島市	被爆 80 周年

※ 1 開催希望都市を募った結果、希望都市がない場合は、広島市・長崎市で協議し両市のいずれかで開催する。

※ 2 第 10 回平和首長会議総会は、本来なら平成 33 年度 (2021 年度) の開催となるが、第 9 回総会で了承を得ることを前提に、2020 ビジョンの目標年である平成 32 年度 (2020 年度) に開催することとした。なお、これに伴い、第 11 回総会をその 4 年後の平成 36 年度 (2024 年度) に開催することとしている。

3 「核兵器禁止条約」の早期実現に向けた日本政府に対する要請について

核兵器は「非人道兵器」の極みであり、「絶対悪」であるという基本認識の下、日本政府に対し、「核兵器禁止条約」の早期実現に向けた取組を促す次の要請文を提出する。なお、要請文の提出は、平和首長会議会長である広島市長と副会長である長崎市長及びこの度の総会開催地市長である松本市長により行う。

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

「核兵器禁止条約」の早期実現に向けた取組の推進について（要請）

平和首長会議（会長：広島市長、副会長：長崎市長等世界の15都市の市長）は、昭和57年（1982年）の設立以来、世界の都市と連帯し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けてきました。平和首長会議には、現在世界の160の国・地域から6,374の都市が加盟しており、その数は増加の一途をたどっています。そのうち、日本国内の加盟都市は全市区町村の87.0%に当たる1,514に及んでおり、第4回目となる平和首長会議国内加盟都市会議総会を11月10日及び11日の2日間長野県松本市で開催しました。

1945年8月、広島・長崎両市は一発の原子爆弾により一瞬にして廃墟と化し、両市合わせて21万人を超える多くの人々の尊い命が奪われました。放射線による被爆者の苦しみは今も続いています。その広島・長崎の被爆の実相を見れば、核兵器は「非人道兵器」の極みであり、「絶対悪」であることは明らかです。

こうした中、平和首長会議では、加盟都市の市民、NGO等と連携して、2020年までの核兵器廃絶を目指す「2020ビジョン」の積極的な展開を図っています。2020年は、平均年齢が79歳を超えた被爆者に一人でも多く「核兵器のない世界」を見ていただくために定めた目標年次です。

昨年12月の国連総会本会議では、過去最多の102か国の共同提案国を代表して日本政府の提出した核軍縮決議案「核兵器の全面的廃絶に向けた共同行動」が圧倒的賛成多数で採択されました。また、今年10月の国連総会第一委員会で発表された「核兵器の人的結末に関する共同声明」には日本を含む155か国が賛同しました。この共同声明では、「核兵器が決して使用されないことを保証する唯一の方法は核兵器廃絶である」と述べられています。

核兵器の全面的廃絶に向けた有効な手段の一つが、核兵器の製造、保有、使用等を全面的に禁止する「核兵器禁止条約」です。来年は5年に一度のNPT再検討会議が開催されます。また、被爆70周年という節目の年に当たります。日本政府におかれては、唯一の被爆国として、核兵器の非合法化を目指し取り組んでいる国々と連携を図り、「核兵器のない世界」の実現に向けた国際的機運をさらに高めていただくとともに、「核兵器禁止条約」の早期実現に向け具体的交渉開始のリーダーシップをとっていただくよう要請いたします。

平成26年（2014年）11月11日

平和首長会議国内加盟都市会議

代表 平和首長会議会長 広島市長 松井 一實
平和首長会議副会長 長崎市長 田上 富久
第4回平和首長会議国内加盟都市会議総会開催地市長 松本市長 菅谷 昭

1 平和首長会議メンバーシップ納付金の負担について

(1) 納付金制度の基本的スキーム

昨年 8 月に開催した総会において、「平成 27 年度（2015 年度）から各都市は 1 都市当たり毎年 2,000 円のメンバーシップ納付金（以下「納付金」という。）を負担する。任意での 2,000 円を超える負担も歓迎する。仮に納付金を負担しない都市があったとしても、その都市を離脱させることはしない。」ことを決定するとともに、総会に合わせて開催した第 3 回国内加盟都市会議において、日本非核宣言自治体協議会加盟自治体については、納付金負担を免除することを決定した。

(2) 納付金に係る請求書の送付時期

来年 7 月頃を予定

2 2015 年 N P T 再検討会議への平和首長会議代表団の派遣について

昨年 8 月に決定した平和首長会議行動計画では、「核兵器禁止条約」の早期実現を目指した取組の一つとして、「国連や各国政府等に対する要請活動の展開」を掲げている。来年春にアメリカ・ニューヨークで N P T 再検討会議が開催されるため、平和首長会議代表団を派遣し、要請活動等を行う。

(1) ニューヨーク滞在期間

平成 27 年（2015 年）4 月 26 日（日）～5 月 1 日（金）を予定

（N P T 再検討会議の会期は 4 月 27 日（月）～5 月 22 日（金））

(2) 参加確認、経費負担等

- ・ 来年 2 月頃各自治体に参加確認をする予定
- ・ 国連本部への入場パスの取得手続きは、平和首長会議事務局で取りまとめの上一括して行う。
- ・ 代表団として出席する行事については、平和首長会議事務局が日英通訳を手配する。
- ・ 飛行機、ホテル、現地での移動手段、個別行動をする場合の通訳等は各自治体で手配し、これらに要する経費は各自治体の負担になる。

(参 考)

○ 2010 年 N P T 再検討会議への平和首長会議代表団の派遣実績

10 か国 30 都市 89 人の市長等が参加。日本からは広島市長、長崎市長、焼津市長、草津市関係者が参加し、日本非核宣言自治体協議会代表として参加した枚方市長、藤沢市長も行動を共にした。

3 参考資料について

第4回平和首長会議国内加盟都市会議総会総括文書

平和首長会議は、昭和57年（1982年）の設立以来、世界の都市と連帯し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けてきた。平和首長会議には、現在世界の160の国・地域から6,374の都市が加盟しており、その数は増加の一途をたどっている。そのうち、日本国内の加盟都市は全市区町村の87.0%に当たる1,514に及んでおり、第4回目となる平和首長会議国内加盟都市会議総会を11月10日及び11日の2日間長野県松本市で開催した。

初日は、平和首長会議事務総長から核軍縮に向けた国際社会の取組について報告を聞いた。次に、「松本からの平和のメッセージ」と題して、松本市文書館特別専門員による講演及び松本市の子どもたちによる平和の取組の発表等を聞くとともに、松本市の紹介ビデオ及び松本ゆかりの人たちからの平和のメッセージビデオを上映した。また、特別ゲストとして女優の樹木希林さんから平和のメッセージを頂いた。

2日目は、まず、山形県米沢市長及び長野県安曇野市長からそれぞれの市の平和に関する取組事例の報告を受け、加盟都市における今後の取組に資するものとした。

次に、日本国内における地域グループの組織化を図り、もって平和首長会議の取組の充実に資するため、平和首長会議国内加盟都市会議規約を定めるとともに、来年度以降の総会開催地について了承した。

また、日本政府に対し、唯一の被爆国として、核兵器の非合法化を目指し取り組んでいる国々と連携を図り、「核兵器のない世界」の実現に向けた国際的機運をさらに高めるとともに、「核兵器禁止条約」の早期実現に向け具体的交渉開始のリーダーシップをとるよう、別添の要請文を提出することとした。

以上のことに加え、次の事項について事務局から説明するとともに、出席者による自由な意見交換を行った。

- ① 平和首長会議メンバーシップ納付金の負担について
- ② 2015年NPT再検討会議への平和首長会議代表団の派遣について
- ③ 参考資料について

最後に、私たちは、核兵器を廃絶し、戦争のない平和な世界を実現するため、共に行動していくことをここに宣言する。

平成26年（2014年）11月11日
第4回平和首長会議国内加盟都市会議

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

「核兵器禁止条約」の早期実現に向けた取組の推進について（要請）

平和首長会議（会長：広島市長、副会長：長崎市長等世界の15都市の市長）は、昭和57年（1982年）の設立以来、世界の都市と連帯し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けてきました。平和首長会議には、現在世界の160の国・地域から6,374の都市が加盟しており、その数は増加の一途をたどっています。そのうち、日本国内の加盟都市は全市区町村の87.0%に当たる1,514に及んでおり、第4回目となる平和首長会議国内加盟都市会議総会を11月10日及び11日の2日間長野県松本市で開催しました。

1945年8月、広島・長崎両市は一発の原子爆弾により一瞬にして廃墟と化し、両市合わせて21万人を超える多くの人々の尊い命が奪われました。放射線による被爆者の苦しみは今も続いています。その広島・長崎の被爆の実相を見れば、核兵器は「非人道兵器」の極みであり、「絶対悪」であることは明らかです。

こうした中、平和首長会議では、加盟都市の市民、NGO等と連携して、2020年までの核兵器廃絶を目指す「2020ビジョン」の積極的な展開を図っています。2020年は、平均年齢が79歳を超えた被爆者に一人でも多く「核兵器のない世界」を見ていただくために定めた目標年次です。

昨年12月の国連総会本会議では、過去最多の102か国の共同提案国を代表して日本政府の提出した核軍縮決議案「核兵器の全面的廃絶に向けた共同行動」が圧倒的賛成多数で採択されました。また、今年10月の国連総会第一委員会で発表された「核兵器の人道的結末に関する共同声明」には日本を含む155か国が賛同しました。この共同声明では、「核兵器が決して使用されないことを保証する唯一の方法は核兵器廃絶である」と述べられています。

核兵器の全面的廃絶に向けた有効な手段の一つが、核兵器の製造、保有、使用等を全面的に禁止する「核兵器禁止条約」です。来年は5年に一度のNPT再検討会議が開催されます。また、被爆70周年という節目の年に当たります。日本政府におかれては、唯一の被爆国として、核兵器の非合法化を目指し取り組んでいる国々と連携を図り、「核兵器のない世界」の実現に向けた国際的機運をさらに高めていただくとともに、「核兵器禁止条約」の早期実現に向け具体的交渉開始のリーダーシップをとっていただくよう要請いたします。

平成26年（2014年）11月11日

平和首長会議国内加盟都市会議

代表 平和首長会議会長 広島市長 松井 一實
平和首長会議副会長 長崎市長 田上 富久
第4回平和首長会議国内加盟都市会議総会開催地市長 松本市長 菅谷 昭